

大雨よる防災情報（第2報・終報）

新庄河川事務所では 7月20日（水） 9時00分、災害対策支部（注意体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、7月21日（木）12時00分に災害対策支部（注意体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

7月20日（水） 9時00分 注意体制（砂防） 災害対策支部設置
7月21日（木） 12時00分 体制解除

2. 施設点検結果

赤川流域 : 対象 12施設 異常無し

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0262
砂防関係: 副所長 畑井 言介
調査課長 土門 弘和